

2023

総務常任委員会記録

議会 閉会中

令和5年2月20日（月曜日） 開議
令和5年2月20日（月曜日） 散会

西いぶり広域連合議会

総務常任委員会審査事項

令和5年2月20日(月)

室蘭市議会第1会議室

開議 午後 2時57分

散会 午後 3時08分

日程	番号	件名	結果
1	報告事項	広域連合の運営に関する事項 1 新中間処理施設建設工事のインプレスライド 対応について	

○出席委員(13名)

委員長 早川 昇 三

副委員長 森 太郎

委員 板垣 正人 五十嵐 篤雄 真鍋 盛男

石澤 清司 小川 晃司 細川 昭広

常磐井 茂樹 千田 文孝 天神林 美彦

堀 博志 辻浦 義浩

○欠席委員(1名)

委員 阿部 正明

○出席理事者

<西いぶり広域連合事務局>

安	田	事務局長
鈴	木	総務課長
松	下	総務課主幹
兼	成	総務課主幹

総 務 常 任 委 員 会 記 録

令和5年2月20日（月曜日）

午後 2時57分 開議

○早川委員長 ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

それでは、所管事項の審査を行います。

広域連合の運営に関する事項について理事者の報告を求めます。

○安田事務局長 本日は、何かと御多忙のところ総務常任委員会を開催していただきまして誠にありがとうございます。

本日は、広域連合の運営に関する事項といたしまして新中間処理施設建設工事のインフレスライド対応につきまして御報告させていただくものでございます。

初めに、事前に配付いたしました報告事項資料につきまして、令和5年度第2回定例会の開催月の記載誤りなどがございました。この場をお借りしましておわび申し上げますとともに、改めて修正した資料を机上に配付させていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

本日の報告事項の概要でございますが、新中間処理施設のインフレスライドにつきましては、昨年6月に受注者であります日鉄エンジ・大成・藤川・東海・須藤特定建設工事共同企業体、以下JVと言いますが、から昨今の物価高騰に伴う制度適用の請求があり、過日JVから概算スライド額の報告を受けたところでございまして、これまでの経過、今後の予定などにつきまして松下総務課主幹から御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

○松下総務課主幹 それでは、新中間処理施設建設工事のインフレスライド対応について御説明いたします。

委員会報告事項資料1を御覧ください。まず、1の経緯でございますが、令和4年6月22日に日鉄JVよりインフレスライド適用の請求書を受領し、令和4年6月28日に西いぶり広域連合よりJV宛てに基準日を通知いたしました。以降JV側で基準日を基にスライド額の概算作業を行いまして、令和4年11月30日にJVよりインフレスライド概算額の報告を受領いたしました。現在は、概算額の根拠となった工事費内訳書などについてコンサルタントと精査を行っているところでございます。

次に、2のスライド額の概要でございますが、今回の概算額と前回の請求時に示された金額とを比較しますと、令和4年11月の概算額を14億5,207万1,500円とJVより提示を受けました。これを比較いたしますと6,961万9,000円の減となっております。今後は、先ほどの繰り返しになりますが、提出された工事費内訳書などを精査し、変更契約金額となるスライド額の合意に向けてJVと協議してまいります。

次に、3の今後の予定でございますが、令和5年度につきましては9月の総務常任委員

会でJVと合意したスライド額を報告し、令和6年度予算にて計上する予定です。したがって、スライドによる増額分の負担につきましては令和6年度予算で計上することとなります。令和6年度につきましては、変更契約に議決が必要となるため、9月の第2回定例会までに仮契約を行い、契約議案として付議する予定でございます。実際の支出の時期につきましては、建設工事竣工後の工事費残額支払い時に併せて支払いする予定でございます。完了検査や書類手続などの日程を考慮しますと令和6年10月末～11月初旬頃になるものと見込んでございます。

説明は以上でございます。

○早川委員長 質疑を行います。質疑はありませんか。

○常磐井委員 お聞きしたいのですけれども、先ほどの本会議でインフレスライドの適用の件で令和4年6月時点で鉄筋、鉄骨で47%、34%、それぞれ上昇しているということが報告あったのですけれども、労働単価についても5%程度上昇しているということなのですけれども、実数としてパーセンテージでそれぞれ上昇率というのは示されたのですけれども、実際の単価額というのがそれぞれ分かればお示しいただきたいというふうに思います。

○松下総務課主幹 今正確な数字は持ち合わせていませんが、労務単価ですと、工種というか、職種によりましてけれども、2万円ぐらいというようなところと記憶してございます。職種が結構たくさんありまして、その平均ということで5%という数字をお示しさせていただいております。

以上でございます。

○常磐井委員 できれば総務常任委員会でそういった報告をするのであれば正確な単価そのものもぜひ示していただきたいというふうに思うのですけれども、当然基準日から大体1年間の予定、その後は大体残工事の状況になるかと思うのですけれども、その後の物価変動、物価高騰が今の段階では下がっていくという状況は見られないわけです。当然基準日から1年間、その後の残工事含めてさらに上がる可能性もある。そういった場合の取扱いはどうするのか、この点について伺いたいと思うのですけれども、この基準日からどこまでの高騰分を反映するのか、大体1年分というふうに伺っているのですけれども、その辺について伺いたいと思います。

○松下総務課主幹 2回目のスライドについての御質問かと思えます。国土交通省のマニュアルでは、2回目のスライドということは可能になってございます。ただし、今回基準日としました令和4年6月28日から1年経過していることが条件となります。この間の工事の進捗により、スライドの対象額となる残工事、こちらも減少していきますことと、この間の単価上昇が鉄筋、鉄骨の三十数%から3%、6%というところで緩やかになってきている、上昇はしているのですが、緩やかになっているところから、影響は小さいものと予測してございます。また、今後の予定でお示しいたしましたが、交付金申請等のスケジュールを考えましても2回目のスライドの対応は難しいものと認識してございま

す。

以上でございます。

○常磐井委員 2回目のスライドは難しいものということなのですが、今の報告では概算時と請求時で6,961万9,000円圧縮したということなのですが、それでも大きな負担が構成市町の負担になってくるわけなのですが、インフレスライドの適用となるこういった工事含めた鉄筋、鉄骨、労務単価の上昇分についてはどういった補助を受けることができるのか。これによって構成市町の負担も軽減されるわけなのですが、この点についてどのようになるのか伺いたしたいと思います。

○松下総務課主幹 スライド分の交付金のお話かと思えます。環境省の交付金要領におきまして、交付金対象が廃棄物処理設備とその設備の設置に必要な建築物に限られてございまして、会議室や見学者ゾーン、職員の控室などの部屋は対象外となっておりまして、ほかにもトイレやエレベーター、階段なども対象外となっております。この点を踏まえまして、スライド分のみの交付率を算出いたしますと約24%となっております。なお、スライド後の全体額で算出いたしますと約28%となっております。

以上でございます。

○常磐井委員 全体で28%ということなのですが、当然国の交付率が高まればそれだけ構成市町の負担額が減少するわけなのですが、このインフレスライド分の圧縮に、今コンサルタントとJV側と折衝、交渉しているかというふうに思うのですが、ぜひその辺に力を注いでいただいて、少なくとも関係市町の負担がより減額する方向で力を入れていただきたいというふうに思うのですが、この点について最後伺いたしたいと思います。

○松下総務課主幹 繰り返しになりますけれども、まずは提出された工事費内訳書などについて適切に積算されているかを確認しまして、その後減となる項目がないかどうかしっかりと査定してまいりたいと思えます。

以上でございます。

○早川委員長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○早川委員長 以上で質疑を終了いたします。

これもちまして総務常任委員会を散会いたします。

午後 3時08分 散会

西いぶり広域連合議会委員会条例第26条第1項の規定により署名する。

総務常任委員会 委員長